

『和泊町の歩み』編さん事業基本計画

令和4年3月

和泊町教育委員会

『和泊町の歩み』編さん事業基本計画

1 策定の主旨

この計画は、町制施行 80 周年記念事業の一環として、令和 3 年度より『和泊町の歩み』編さん事業に取り組むための基本計画であり、昭和 16 年の町制施行から現代に至る和泊町の歴史を書き記し、現『和泊町誌歴史編』（以下、「現町誌」とする。）刊行以降の最新の地域史研究の成果を追加した新たな歴史編として『和泊町の歩み』を編さん発行するため、その方向性を示すものである。

2 和泊町の歩み編さんの基本方針

現町誌は昭和 60 年に刊行され、既に 36 年が経過している。現町誌が編さんされた当時は、南西諸島の地域史研究において、一次史料である古文書の発掘解読とそれに基づく研究や、考古学分野の発掘調査・研究が進んでいなかった。昭和 60 年代以降、南西諸島史研究は、大学機関等による調査研究や、地元研究者による史料発掘、また考古学分野の目覚ましい発展等に伴い、長足の進歩を遂げた。

そのため『和泊町の歩み』は、現町誌の記述について再検証し、新たな知見を加えるほか、町制施行 80 年の歩みを振り返る「行政編」を収録するなど内容充実を図り、主に以下の点を踏まえて新しい歴史編として編さんしていくものとする。

- (1) 現町誌刊行以降、現在に至るまでの本町の歴史と自然環境について、各分野の専門家に執筆を依頼し、幅広い見地から本町の位置付けを明らかにし、未来へつなぐ町誌とする。
- (2) 島の歴史は、縦に時代背景が、横に他地域とのつながりが交錯して織りなされており、その在り様が把握できるよう多角的な内容とする。
- (3) 最新の研究成果に基づいた身近な読み物として、町民のアイデンティティ形成に役立つとともに、研究者にとっても学術的に

優れた資料として活用できる分かりやすい町誌とする。

- (4) 町民が検索し、活用しやすいように、項目ごとに分かりやすい町誌とする。
- (5) 沖永良部島や和泊町に関する事項を重点的に取り上げて、町民の歴史学習に役立てることができる町誌とする。
- (6) 現代編では、町制施行以降の行政資料を収集し、未来の町づくりへ活かす基本資料として役立つ町誌とする。
- (7) 町民に編さんに関する聞き取りや資料提供を呼びかけ、町民の関与と郷土への誇りを培う町誌とする。

3 『和泊町の歩み』の内容

『和泊町の歩み』は、以下の7章をもって構成する。また、系統的に分かりやすい項目を設定し、各担当者が執筆する。

(第1章) 自然編

島の環境は、人間の歴史にとって基盤をなす不可欠な要素である。沖永良部島・和泊町の自然環境を各分野の専門的見地から見つめ直し、その特徴を記録する。島の成り立ちから、動物・植物を総合的に記述することとし、動物については、魚類、昆虫・陸産貝類の2項については別に項建てする。

(第2章) 考古学編

現町誌刊行以降、沖永良部島内において埋蔵文化財の発掘調査等が行われ、考古学分野で新しい成果が得られている。それらの調査成果を反映し、沖永良部島・和泊町の通史、縄文時代・弥生時代の考察や、中世から近世に至る考古学調査について紹介する。

(第3章) 中世編

島の中世史は、北山王国関連の世之主説話で彩られている。その歴史を、島の通史、北山文化圏の視点、世之主伝承の分析を通して多角的に執筆する。

(第4章) 近世編

薩摩侵攻以降の島の歴史を紹介する。薩摩藩の支配政策と統治機構の分析や、薩摩藩との交流交易を通して、移り変わってきた島の様相を具体的に執筆する。

(第5章) 近現代編

明治維新以降の歴史について具体的な項目をあげて分析し、現在に至るまでの島内の行政・経済・社会の推移を記述する。

(第6章) 現代編 (行政・議会編)

昭和16年の和泊町町制施行以降の歴史を、分野ごとに通史としてまとめる。特に農業については「農業の島」としての歩みを記述する。現代編は和泊町の行政編として、農政(水産)の他に、行政一般・商工観光・教育・議会に分けて執筆する。

(第7章) 資料編

年表の他、重要な統計や文化財などについて、関係資料を集録する。

4 『和泊町の歩み』編さんの期間及び刊行計画

歩み編さん事業期間は、令和3年度から令和5年度を目途とし、本編の刊行計画(事業スケジュール)は、別に定める。

5 『和泊町の歩み』編さん事業組織及び推進体制

(1) 歩み編さん事業審議会

『和泊町の歩み』編さん事業に関して、総合的な見地から必要事項を審議することを目的に、和泊町の歩み編さん事業審議会(以下「審議会」という。)を設置する。審議会は町長の諮問に応じて、事業全体の計画や進捗状況に関することなどについて審議し、結果を町長に答申する。

審議会は、議会議長、副町長、教育長、歩み編さん委員会委員長、各部執筆リーダーで構成する。

(2) 歩み編さん委員会

『和泊町の歩み』編さん事業に関して、事業全般を総合的に検討し、執筆者、歩み編さん事務局相互の調整連絡を図るため、歩み編さん委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

委員会は、各執筆者、町教育委員会事務局と歩み編さん事務局の担当者と構成する。

(3) 各部会

自然編，考古学編，中世編，近世編，近現代編，現代編にそれぞれ部会を置き、各編代表者を執筆リーダーとする。執筆リーダーは、必要に応じて部会を招集し、全体の内容調整や進捗状況等を把握し共通理解を図る。

(4) 歩み編さん事務局

『和泊町の歩み』編さん事業を円滑に遂行していくために、行政内（和泊町立図書館内1階郷土資料室）に、歩み編さん事務局（以下「歩み編さん室」という。）を設置する。

また、歩み編さん室には、歩み編さん事業担当者及び専門職、執筆編集委員の配置を行う。なお、収集した資料の解読作業や編集作業、原稿を含む資料の保管ができるように、歩み編さん事務局には十分なスペースを確保し、次の職務を行うものとする。

ア 各原稿の誤字・脱字を校正するとともに、全体を通して文章表現や記述内容の整合性を精査し、執筆分量を調整する。

イ 縄文時代から古代，中世，近世にかけての史料収集と，古文書史料等の解読作業

ウ 執筆者の求めに応じた史料収集等の支援

エ 「町民のための歩み編さん」となるため、町民・住民が提供した資料の整理

オ 歩み編さん便りの発行及びサンサンテレビによる広報

カ その他、『和泊町の歩み』編さんに必要な事務

6 『和泊町の歩み』編さん事業終了後の活用

『和泊町の歩み』は、町制施行以降から現代に至る地域史研究の成果を取り入れ、また町の来し方をまとめた町民のアイデンティティー形成の拠り所となるべき書籍であり、一般町民や、次代を担う小中高校生に広く活用されることが望まれる。そのための具体的な活用策については、今後検討していく。

7 印刷形式

『和泊町の歩み』の印刷形式等については以下のとおりとする。

- (1) B5判，表紙は厚紙でビニール製カバーと化粧箱をつける。
- (2) 町民や一般読者が読みやすいように，上下二段組として，上段に本文，下段に注釈や写真，図表等を掲載する。
- (3) 全体のページ数は1,000～1,200ページ程度とし，実際の原稿内容や添付資料の多寡に応じて調整を行うものとする。